

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：進学奨励費

事業名 県選奨生奨学金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 教育財務課 管理経理係 電話番号：058-272-1111(内8564)

E-mail : c17773@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 86,664 千円 (前年度予算額： 90,156 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	90,156	0	0	0	0	0	90,156	0
要求額	86,664	0	0	0	0	0	86,664	0
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

学業成績が優秀であり、かつ、心身が健全であって経済的理由により修学が困難な生徒等に対して奨学金を貸与し、教育の機会均等を確保し有為な人材を育成する。

(2) 事業内容

【主な採用基準】

1. 県内に住所を有する者の子弟であること (高校県外募集枠を除く)
2. 人物、学業ともに優秀であること (評定平均値3.5以上)
3. 経済的理由により修学が困難であること (高等学校を除く)
4. 高等学校、高等専門学校又は大学に在学していること

【貸与月額】

貸付区分		貸与月額		備 考
高等学校	自宅	18,000円	30,000円	いずれかを選択
	自宅外等	18,000円	23,000円	
		28,000円	35,000円	いずれかを選択
		40,000円		
高等専門学校		18,000円	14,000円※	※支援機構併用
大学(短大含む)		32,000円	16,000円※	※支援機構併用

【奨学金の返還】

貸付終了後、10年以内に、貸与を受けた総額を半年賦均等方式（半年毎に同額を返還し、最大で20回以内に返還）又は月賦払い方式（口座振替による返還方法に限る）によって返還

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・奨学金返還見込額（令和8年度 91,268千円）

(4) 類似事業の有無

- ・「高等学校奨学金」
経済的理由により修学が困難であることが貸付の主な要件。
- ・「子育て支援奨学金」
第3子以降の者であることが貸付の要件。

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
貸付金	86,664	修学が困難な生徒等に対して奨学金を貸与する。
合計	86,664	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

日本学生支援機構が高校生に貸与していた奨学金事業が平成17年度から都道府県へ移管され、他県等においても同様の奨学金事業を実施中。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県内に住所を有する者の子弟で、学業成績が優秀であり、心身が健全であって経済的理由により修学が困難な生徒等に対し奨学金を貸与することにより、教育の機会均等を確保し有為な人材を育成する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R10)	達成率
貸与要件を満たす者 に貸与する貸与率	—	100%	100%	100%	100%	100%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和 4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> 選奨生奨学金奨学生の募集を実施 <p>一次募集 令和4年4月1日～令和4年5月13日 二次募集 令和4年10月3日～令和4年11月11日</p> <p>【貸与状況】 令和 4年度 236人 68,420千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校や大学等に進学する能力を有しながら、経済的理由により修学が困難な生徒等に対して奨学金を貸与することにより教育機会を確保し、人材育成に寄与することができた。
	<ul style="list-style-type: none"> 選奨生奨学金奨学生の募集を実施 <p>一次募集 令和5年4月3日～令和5年5月12日 二次募集 令和5年10月2日～令和5年11月10日</p> <p>【貸与状況】 令和 5年度 235人 71,064千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校や大学等に進学する能力を有しながら、経済的理由により修学が困難な生徒等に対して奨学金を貸与することにより教育機会を確保し、人材育成に寄与することができた。
令和 6 年 度	<ul style="list-style-type: none"> 選奨生奨学金奨学生の募集を実施 <p>一次募集 令和6年4月1日～令和6年5月10日 二次募集 令和6年10月7日～令和6年11月15日</p> <p>【貸与状況】 令和 6年度 238人 72,080千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校や大学等に進学する能力を有しながら、経済的理由により修学が困難な生徒等に対して奨学金を貸与することにより教育機会を確保し、人材育成に寄与することができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 2	経済・雇用状況の悪化の影響から奨学金事業へのニーズは依然高く、修学を支援する資金を貸与する本事業は、教育の機会均等を確保し有為な人材を育成するため必要性が高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2 昭和58年度から奨学金事業を開始し、毎年500～800人余の生徒等に対して奨学金を貸与している。また、要件を満たすすべての申請者に対して貸与ができるおり、事業成果が得られている。	
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	より多くの生徒等が利用できるよう奨学生募集を4月の一次募集に加え10月に二次募集を実施している。また、令和6年度の二次募集からLoGoフォームによる申請受付の開始、マイナンバーを利用して申請時の添付書類の省略を図るなど事業の効率化は図られている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 経済・雇用の状況や学生支援制度の制定、国が行う同様の制度等を踏まえ、奨学金の貸与条件や事業の方向性（拡大、縮小）を検証し、柔軟に対応していく必要がある。 また、事業の財源は返還金であり、滞納への効果的な対策を講ずる必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 国等の学生支援制度、奨学金事業の情勢、経済情勢等を把握し、柔軟に対応していく。返還金の滞納対策として、H28から債権回収会社（サービスサー）、H31から弁護士法人への外部委託を導入しており、引き続き返還金の回収強化に取り組む。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	—
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	—